

府中市新型コロナウイルス感染症緊急対応方針

2020.4.28

府中市は、国及び東京都が講じる緊急対策を踏まえつつ、市民・事業者にもっと近い基礎自治体として、市民生活や小規模事業者等の事業継続のための支援などを柱とした緊急対応についての方針をまとめました。

今後はこの方針に基づき、必要な予算を講じ多様な施策を機動的に展開していきます。

第1の柱 生活支援対策

- 国が主導する給付金の迅速な支給
 - 全国民に10万円を支給する特別定額給付金(仮称)及び児童手当受給世帯に対しその対象児童一人につき1万円を上乗せ給付する臨時特別給付金への迅速な対応
- 子育て世帯への更なる支援の拡充【緊急対応第1弾】
 - 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の受給世帯に対し、国の児童手当への上乗せに加えた市独自の臨時特別給付を実施
 - 認可保育所・学童クラブ等の休園・登園自粛等に伴う保育料等の減額等
- 就学困難者等への支援
新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し経済的に困窮している世帯等に対する給食費・学用品費等の負担支援、奨学金の給付・貸付の柔軟な対応、償還の猶予
- セーフティネットの強化
休業や失業により生活が困窮する世帯に対する生活資金の貸付(社会福祉協議会)
- 市税等の支払い猶予・減免等
 - 市税・介護保険料・国民健康保険税等の支払い猶予
 - 市営住宅家賃・下水道料金の支払い猶予

第2の柱 経済支援対策

- 小規模事業者等の事業継続の支援【緊急対応第1弾】
 - 日本政策金融公庫が実施する経営改善資金融資(マル経)の利子分補助(実質無利子化)
 - 新型コロナウイルスの影響により売上が減少した小規模事業者の販路開拓等にかかる費用の一部補助
 - 売上の減少により、中小企業事業資金あっせん制度を利用した借入の際に必要な信用保証料の全額補助
- 市内経済の回復と市民への経済支援を目的とした地域振興施策の展開(新型コロナウイルス感染症拡大収束後)

第3の柱 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

- 市立小中学校の休校、保育所・学童クラブの原則休園を含む公共施設の休館及び市主催の各種イベント等の中止
- 高齢者・障害者・外国人等の情報提供など、受け手に応じた伝え方の配慮を含めた感染拡大防止に向けた周知
 - 咳エチケット・正しい手洗い、「3密」を避ける行動の徹底、不要不急の外出自粛、人との接触を避けるポイント等の周知
- 医療機関や福祉サービス事業者など市民生活の基盤を支える事業者等に対するマスク・消毒液の調達支援
- 保健所・医師会と連携した新型コロナウイルス感染症に関する検査体制等の構築に向けた取組
- 市の業務継続の優先度に応じた業務縮小又は休止及び市職員の在宅勤務の実施

第4の柱 相談機能・情報発信の強化

- 外出自粛や働き方の変化、事業活動の自粛などにより生じる様々な問題に対する相談窓口の周知・きめ細かな相談対応
- 本方針に基づき府中市が実施する取組についての多様な媒体を活用した情報発信、外出自粛時の子どもの学習や子育て・健康づくりなど緊急時の市民生活に有用な情報提供

※本方針は、現時点における各対策の方向性を取りまとめて示したものであり、国や東京都の動向や市民生活の変化等に対応し、随時適切な見直しを行ってまいります。

【問合せ】 府中市政策総務部政策課
電話：042-335-4010